広報委員が行く！

市職員インタビュー Vol.15

＼ 人権共生課に聞いてみた ／

人権共生課は６名の職員と、配偶者暴力相談支援センター女性相談員２名、女性の生き方なんでも相談員１名、男女共同参画アドバイザー２名の計11名で構成されています。市民の皆様にも関わりの多い人権共生課にお話しを伺いました。

インタビューに応じてくださった人権共生課の皆さん

――人権共生課の主な事業は？

令和２年６月に制定した「草加市人権尊重都市宣言」の理念に基づき、人権共生社会の実現を目指した取組を進めています。男女共同参画社会の実現に向けた講演会等の開催、女性の社会参画を支援するための相談事業や男女共同参画さわやかサロンの運営などを行っています。また、外国籍市民の生活サポートなどを目的として、“特定非営利活動法人 Living（リビング） in（イン） Japan（ジャパン）”との協働により、草加市国際相談コーナーの運営を行っています。あわせて、「草加市平和都市宣言」の趣旨の普及を図るため、市民団体“平和ネットワーク草加”との共催で、平和の日講演会やＤＶＤ上映会等を開催しています。

――やりがいを感じるときはどんな時ですか？

人権共生課では、各種の相談業務がある中で、相談者から「感謝の言葉」や講演会を協働で開催した市民団体から、「労いの言葉」をもらったときは、達成感を感じるとともに、次回へのモチベーションにもつながっています。

――草加市パートナーシップ宣誓制度とは？

性別を問わず、パートナーシップの関係にある二人が市に宣誓し、宣誓書受領証や受領カードの交付を受ける制度で、令和３年12月20日から開始しました。法的効力は生じませんが、二人の関係を対外的に証明することにより、性的少数者の方の困難や生きづらさの軽減につながり、自分らしく輝いて暮らせる一助になること及び社会的な理解の促進を期待しています。

草加市パートナーシップ宣誓制度の詳細はこちら
草加市 パートナーシップ　検索

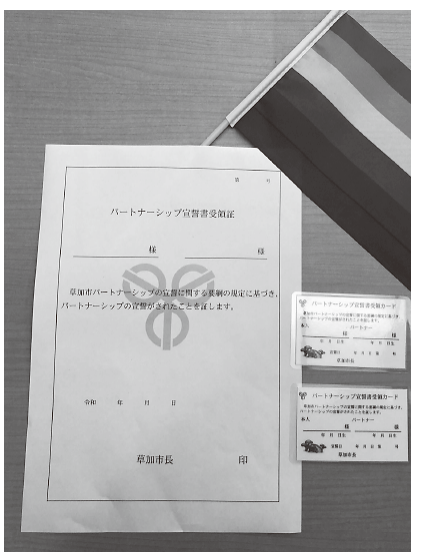

パートナーシップ宣誓書
受領証・カード

――市民に伝えたいことは？

21世紀は「人権の世紀」と言われており、全ての人の人権が尊重される時代にしたいという願いが込められています。差別、偏見などによる人権侵害をなくすためには、一人ひとりがお互いの個性や生き方を尊重する気持ちが大切です。「すべての人が互いの人権を尊重し、ともに輝き、安心して暮らせるまち」となるよう、「人権共生社会」を目指す取組にご協力をお願いします。

御協力いただきました職員の皆さんありがとうございました。

表紙の題字を書いてくれた草加っ子

新栄中学校 3年
三瓶　諒人 さん

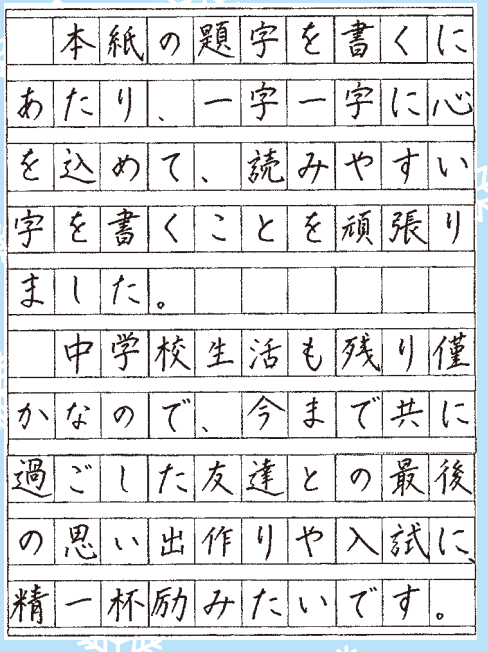
本紙の題字を書くにあたり、一字一字に心を込めて、読みやすい字を書くことを頑張りました。
中学校生活も残り僅かなので、今まで共に過ごした友達との最後の思い出作りや入試に、精一杯励みたいです。

令和４年２月定例会の会期日程（案）は次のとおりとなります。

月	火	水	木	金	土	日
2/21	22	23	24	25	26	27
	開会	休会	議案調査日			
28	3/1	2	3	4	5	6
代表質問		一般会計 予算特別委員会				
7	8	9	10	11	12	13
一般会計 予算特別 委員会	議案 質疑	一般質問				
14	15	16	17	18	19	20
一般質問	常任委員会		一般会計 予算特別 委員会	休会		
21	22	23	24	25	26	27
休会	休会	閉会				

《編集後記》

今号の特集記事で、議長と大学生による対談が実現いたしましたが、当初の予定時間を大幅に超える大変有意義な対談となりました。質問は多岐にわたり、紙面の関係で全てを掲載することは叶いませんでしたが、大学生目線の多くの貴重な意見がありましたので、是非お手に取ってご覧いただければと思います。

議会広報委員会委員　田中　宣光

発行 草加市議会
編集 議会広報委員会
草加市高砂１－１－１
TEL 048(922)2489直通
FAX 048(922)3154直通

草加市議会
ホームページは
こちらから
http://www.soka-shigikai.jp